

# 明日の 東洋学

Research and Information Center for Asian Studies (RICAS)  
Institute of Oriental Culture, University of Tokyo

## 中央アジアにおける社会調査インフラの現状

ティムール・ダダバエフ

## 資料の獲得が始まった—続ユーラシア考古学の 立場から—

畠山 禎

## 情報公開法と戦後日本外交研究

保城広至



ウズベキスタンの歴史的な都市のヒヴァ（写真はT.ダダバエフ提供）

# 中央アジアにおける社会調査インフラの現状

## ティムール・ダダバエフ

中央アジア諸国の社会は近年様々な変化を遂げつつある。各国にとって、1991年にソ連から独立したことは大きな達成であった。しかし、それと同時に明らかになった政治・経済・社会的課題は、人々の生活や考え方に大きな影響を及ぼした。例えば、ソ連時代の計画経済と国家の全面負担に基づいた福祉制度に代わり、市場経済と個人負担の福祉制度が導入されたことは、国民に大きな衝撃を与えた。中央アジア各国政府は様々な問題を限られた財源によって解決しようとしているが、ソ連時代と同様の福祉、教育、雇用などを国民に提供することは困難である。同時に、各国の政権の特徴として、リーダーが非常に強い権限を持ち、政治・経済分野でその力を発揮している（もっとも、トルクメニスタンの完全独裁からカザフスタンのソフトな独裁主義に至るまで、リーダーの権限の強さは国によって差異がある）。このような状況に対し、中央アジアでは国民の不満がたまり、様々な形で現れている。時には、それが各国に不安定をもたらすこともある。2005年3月にキルギスで起きたバラ革命はその一例である。革命の結果、アカエフ大統領政権が打倒され、新しい政府と大統領が誕生した。さらに、2005年5月に反政府勢力が政府側と衝突するに至ったウズベキスタンのアンディジャン事件は、国内の不安定化を招いただけでなく、中央アジア情勢に重大な影響を与えるという意味で国際社会の注目を集めることとなった。

以上のような中央アジアの動向、およびその原因を調べるためには、各国の社会についての正確な情報が必要である。特に重要であるのは、人々の認識を明確に把握し、国の将来に対する彼らの考えを明らかにすることである。しかし、中央アジアではそのような調査・学術的インフラが発展しておらず、その潜在的能力が十分に活用されていない。その象徴的な例としては、ウズベキスタンとカザフスタンが挙げられる。

両国の類似した特徴として、社会調査（特に世論調査部門）がまだ確立されていないことが挙げられる。その理由は様々だが、ウズベキスタンの場合、政府は「社会的混乱と分裂を避けるために」調査結果を監督している。これまでに成果を挙げたのは、「世論」(Izhtimoi Fikr) と「イタ・ファクト」(Ita Fact)という2つの社会調査会社である。「世論」は、ウズベキスタンの社会・経済状況に関する国民の意見を定期的に調査し、自社の雑誌で発表する。「イタ・ファクト」については、2001年に行われた若者の価値観や生活スタイルに関する研究で知られている。いずれの会社も、政府や国際機関の依頼を受けて調査を行うことがある。例えば、「世論」はウズベキスタン政府機関の依頼を受けて調査を行うことが少なくなく、「イタ・ファクト」



ウズベキスタンの農村部の家庭（2005年3月の調査から。ダダバエフ撮影）

の上述の調査はUNESCOのManagement of Social Transformation (MOST) プログラムに依頼されたものである。しかし、このような社会調査を専門に行う会社はウズベキスタンにはまだ少ない。そのような状況下、社会的状況の調査は、多くの場合マーケティング・市場調査会社によって行われる。マーケティング・市場調査を行う会社の数は年々増加しており、彼らの顧客も外資系企業から国内企業まで幅広い。このような会社の調査員・対象ネットワークは充実しており、政府の監視もそれほど厳しくない。さらに、彼らが行う調査の技術はマーケティング調査によって確立されているため、社会調査データは精度が高い。実際、マーケティング調査と社会調査との間には共通点も多い。筆者は2005年9月にタシケントの街で住宅事情についての「アベスタ」というマーケティング・社会調査会社の調査に協力を求められたが、これはその一例である。

カザフスタンの場合、政治的状況はウズベキスタンより緩いため、社会調査に関する政府の監視は厳しくないものの、社会調査を行う会社に対してある程度の圧力が存在するといわれている。カザフスタン国内で世論調査を行うのは、主に新聞社とマーケティング・社会調査会社である。新聞社の場合、もっとも一般的なのは政治家への支持率に関する調査である。マーケティング・社会調査会社は、多くの場合、研究機関や私立の研究所からの調査依頼を請け負う。筆者はそのような会社をいくつか訪ねたが、ウズベキスタンと同様、彼らの主な活動は民間企業や外資系企業への市場情報の提供であり、必要に応じて、政治・社会的調査の依頼も引き受けるとのことであった。例としては、BISAM社、COMCON-2-Eurasia社などが挙げられる。これらの会社の社会状況に関する調査は未公開であることが多く、COMCON-2-Eurasia社がカザフスタンの政治・社会的



猪口孝、ミゲル・バサネズ、田中明彦、ティムール・ダダバエフ編『アジア都市部の価値観とライフ・スタイル』、明石書店、xv+506頁、2005年。

状況に関する報告書を2001年に出版したのはむしろ例外である。

このように、中央アジアにおける社会調査は、現段階では市場調査が中心となっているものの、社会調査がより充実した形で実施されるようになれば、その成果が各分野に与える潜在的可能性は多大である。また、調査

を学術的観点から行うためには、中央アジアと海外の研究機関との協力が不可欠であり、東洋文化研究所が行っている「アジア・バロメーター」調査はその一環である。2003年に行われた「アジア・バロメーター」の調査では、試験的にウズベキスタンで調査が実施され、主要7都市の800人が対象となった。同年度の調査成果は東・南・東南アジアの人々と中央アジアの人々の生活スタイルや価値観を比較する上で根拠となり、出版という形で公表された。さらに、2005年度には中央アジアのアフガニスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンが「アジア・バロメーター」の対象国になった。これらによって中央アジア社会に関する人々の知識がさらに深まり、中央アジアにおける社会調査のあり方にもよい影響が及ぶことを期待したい。

(東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター助教授)

## 資料の獲得が始まった—続ユーラシア考古学の立場から—

畠山 禎

林俊雄氏による「まずは資料の獲得を—ユーラシア考古学の立場から—」という一文が本誌に掲載されたのは4年前のことである(『明日の東洋学』第6号、2001年10月)。

西側の人間には夢でしかなかった中央ユーラシア地域での発掘調査が現実のものとなった90年代、予備調査を経て、三菱財団の助成を受け、1999年についに待望の発掘調査を実現、しかし、翌年以降科研を申請したが通らず、調査は中断。「考古学者は発掘とともにありき」「考古学者が発掘を取り上げられたら、あとは人のふんどしで相撲をとるしかない」という嘆きの一文であった。

考古学においては、発掘を行い、その過程や遺跡の状況、出土遺物などが、記録され報告されてはじめて「資料」として活用できるものとなる。

では、誰かに発掘してもらって、報告書を出してもらって、それを資料として研究すればいいかというと、そうもいかない。

発掘は遺跡を掘りながらその構造を明らかにしていく作業である。つまり、それは調査であると同時に破壊行為でもある。掘らなければわからない、でも、掘ったら壊れてなくなってしまう。だから、発掘者にとっては、発掘の状況を逐一記録し後世に残すことが責務である。長期間にわたって使用された土地においては、発掘者の専門範囲では判断しきれない時代の遺構に行き当たる場合もままあるが、発掘してしまった以上は「専門外だから」と放り出すわけにはいかない。したがって、発掘者は、自分と異なる専門を持つ人々のためにも必要な情報を落とさぬよう、い



遺跡を訪れた牛たち。モンゴル国オラーン=オシグ遺跡にて。(2005年8月)

かに正確に、かつ効率的に記録を行うかに腐心するのだけれど、やはり、記録は記録でしかない。「現場・現物」と「記録」の間で失われていくものは必ずある。だから、われわれ考古学徒は、なんとしてでも自分で掘りたいのである。まず、発掘。発掘ができなかったら考古学は始まらない。

国外の考古学を志すものにとっては、このあたりが大きな障害となる。単に国境だけの問題ではない。他人様の土地を掘り返すのである。現地の研究者ばかりでなく、そこに住む人々の理解と協力が不可欠である。ソヴィエト連邦、モンゴル、中国北辺などにその大半が属していた80年代までの中央ユーラシアは、西側諸国の人間には閉ざされた地域であり、人々の理解を得るところか、遺跡のある場所に行くことすらできないことが多かった。



ソヴィエト連邦のペレストロイカと中国の改革開放政策の中で、それが徐々に変わってきたのは80年代後半、そして、ソヴィエト連邦が解体した90年代以降、中国も含めて、西側の人間が参加する発掘調査が現実のものとなる。

前出の林俊雄氏や金沢大学の高浜秀氏らが中心となり、筆者も参加させていただいている草原考古研究会というグループがある。ユーラシアの草原地域を研究の対象とするこのグループも、自らの手で発掘を行うべく行動を開始、モンゴル北西部のオラーン=オーシグという遺跡を調査地として選択し、1999年、ついにモンゴル・日本合同考古学調査が実現した。しかし、翌年以降科研費がもらえず、調査が中断してしまったのは、林氏の書かれたとおりである。国境に阻まれ、長い間他人の書いた発掘報告の中で研究を続けざるを得なかった、すなわち、他人のふんどしで相撲をとり続けていたわれわれが、ようやく手にした「自分のふんどし」は、こんどは費用の壁に遮られて、また遠のいてしまったのである。

1999年の調査の後、2000年、2001年、2002年と、費用の壁は立ちふさがったままであった。ようやく研究費の申請が通り、調査を再開できたのは、2003年のことである。

人影のない、ときおり羊の群れが通り過ぎるだけの草原地帯である。遺跡は特に荒らされることもなく、翌年以降さらに詳細に調査するため1999年の段階では取り上げずに埋め戻しておいた馬の頭骨もそのままであった。グリッドの杭もいくつかは残っており、4年間のブランクはさほど影響を与えていないように見えた。しかし、やはり、時は過ぎ、状況は確実に変わりつつあったのである。

オラーン=オーシグ遺跡は、比較的町から近い場所にある。モンゴル国フブスグル=アイマグのアイマグ中心であるムルンから、20キロ程度である。ムルン北方のフブスグル湖は外国人旅行者にも人気の観光地となっており、フブスグル湖への入り口として、ムルンを訪れる観光客も少なくない。近くの遺跡であるオラーン=オーシグも当然観光の対象とされ始めた。2004年には、遺跡のわきに「Welcome」と書かれたゲートができていた。2005年には、解説板が設置されていた。グループで訪れる人も増えた。

注目され、興味を持ってくれる人、理解者が増えることは嬉しいが、不安なのは遺跡の荒廃である。オラーン=オーシグ遺跡は、ヘレクスールと呼ばれる積石塚や鹿石という立石のある、紀元前第1千年紀初頭ごろかと思われる遺跡である。鹿石には、様式化された鹿の図像などが刻まれており、上のほうに人面が表されているものもあって、なかなか人目を引く。今年、ウラーンバートルの百貨店で、商品のタグに、この人面のある鹿石の図柄が使われているのを見た。ムルン境界ばかりではなく、全国的に人気

の鹿石となっているらしい。観光客も、人気の鹿石に会っては、やはり手で触れ、撫で回したくなるのであろう、鹿石表面がどうも荒れてきたように見えるのである。

また、今年モンゴルへ行って印象深かったのは、牛が増えたことである。モンゴルでは肉といえばまず羊だったのに、食堂でも牛肉が幅をきかせている。つまり、牛は「売れる」のだ。しかも、いわゆる五畜（馬、牛、羊、山羊、駱駝）の中では、肉の値段が最も高い。カシミヤ産業が発達し、現金収入につながる家畜として山羊の飼育数が増えたように、牛の増加も市場経済の浸透の結果なのだろう。

オラーン=オーシグで、筆者が牛の群れに会ったのは今年が初めてである。「ほう、牛だ」と眺めていると、「ばんっ、ばんっ」と風船が破れるような音がした。発掘調査が終わった後、掘った場所は埋め戻して元の状態に復元するのであるが、次年度再度掘り進めるところについては、ビニールシートをかけた上で土で覆う。遺跡を保護すると同時に、どこまで調査したかを明確にし、次年度の調査を効率よく始めるためである。このビニールシートが石を覆ってぴんと張り詰めた部分を、牛が踏み破っていたのであった。

また、牛は杭や立石があるとよく体をこすりつける。かゆくても掻く手がないので、こういうもので掻くのであるが、牛は体が大きく重いので、ごしごしとその体をこすりつけられては、こすりつけられたほうもそれなりのダメージはまぬがれない。実際、モンゴル国のほかの場所で、牛に倒されたという鹿石を見たことがある。倒されるだけならまだよいが、その衝撃で割れる恐れがある。倒れる方向によっては、牛の身も危ない。

羊や山羊は草を食べながら通り過ぎていくばかりで特にこちらに関心は示さず、こちらが近づこうとすると逃げていくが、牛は好奇心が強いのか、のっそりと向こうから近づいてくる。おまけに、どっしりと遺跡の上に居座ってくれたりする。試しにカメラを向けてみたら、近づいてきてファインダーからはみ出さんばかりのアップで写ってくれた。この分では、調査中も、牛に悩まされることになるかもしれない。羊や山羊の群ればかりを見ていたころは、せいぜい、杭につけておいた荷札を食べられてしまった程度で、遺跡の保存や調査への支障は感じなかったのであるが、牛は手ごわそうである。

遺跡が注目され、理解が広がる。観光地として、経済的にもうるおう。どちらもよいことである。牛の増加については、それが遊牧社会にどのような影響を与えるのか一朝一夕に見えてくることではないが、今生きている人々が牛を欲しているのであれば、その欲求がみたされているという意味では、よいことに違いない。

でも、遺跡が荒れてしまう。それが「よいこと」の結果

であるなら、妨げることはできないから、せめて荒れる前にきちんと記録に留めたい。発掘は破壊を伴うものであるが、それは記録を前提とした、その方法もコントロールできる破壊である。しかし、自然の中で、また社会状況の変化の中で行われる破壊は、いつの間にか、また、突然に行われてしまうものだから、われわれは焦るのだ。戦火にさらされるような緊急事態ではないだけに、自分たちにできることがたくさんあるはずだから、できることをし終えないうちに失われていくものがあることがつらい。

4年間のブランクを経て「資料の獲得」がようやく軌道に乗り始めた今年、研究費の給付期間は終了する。また科研費申請の季節がやってきた。社会情勢の激しい変化の中で、われわれ外人にどれほどのことができるかはわからないけれど、誠実に着実にデータを蓄積し発信していきたい。来年度以降も調査が続けられることを願うばかりである。

さて、戦後は90年代になってようやく実現した夢の発掘調査を、中央ユーラシアの東端で1930～40年代に行っていた日本人たちがいた。江上波夫先生を中心とするオロンスムの調査もその一つである。このオロンスム遺跡出土資料の整理についても触れておきたい。

オロンスムは現在の中国内蒙古自治区に所在するモンゴル帝国時代の都城址である。都城としては滅びた後の16～17世紀ごろには、仏教寺院が多数建てられていたとされる。

オロンスムの調査も、もちろん学術的な発掘調査であるから、記録しその情報を発信することは大前提であった。しかし、戦時下の厳しい情勢の中で、発掘調査を途中で切り上げることになり、当時作成された報告書の原稿は焼失、遺物の一部は進駐軍に接収され、まとまった発掘報告が出版されるのは調査から30年近く後になる(江上波夫『アジア文化史研究 論考篇』東京大学東洋文化研究所 1967年)。

その後も混乱が後を引いたのか、上記報告書に掲載されながら長らく所在が不明であった資料も多く、オロンスム出土資料については、再発見再整理が繰り返された。1981年に三宅俊成氏がオロンスム出土の瓦磚についての論考を発表されたのも、東洋文化研究所のボイラー室からオロンスムの瓦磚類が発見されたためである(江上波夫・三宅俊成『オロン・スム』開明書院 1981年)。

1997年から東洋文化研究所所蔵の内蒙古出土学術資料の整理が始まった。筆者はこの整理作業にアルバイトとして携わらせていただき、オロンスム出土の既発表資料の多くをここで確認できたのであるが、また行方不明のものも多かった。2002年、横浜市に新設される横浜ユーラシア文化館に奉職することになった。横浜ユーラシア文化館は、江上波夫先生が横浜市に寄贈された資料を核につくられたミュー

オロンスム出土モンゴル語仏典断片(横浜ユーラシア文化館蔵)

ジウムである。そして、横浜にも少なからぬオロンスム出土資料があることを知った。

筆者が主として勉強しているのは、紀元前第

1千年紀の遊牧民の文化である。中でも古いほう、鹿石やヘレクスールの時代を中心としているのである。しかし、考古学に携わるものである以上、未整理の出土資料にかかわってしまったら、発掘同様、自分の専門領域に拘わらず、それを整理し、公表し、今後の研究に資する義務がある。ましてオロンスムは国外の遺跡である。その土地の人々に対する責任もある。

まずは、横浜と東洋文化研究所の資料をひとつにまとめようと企画したのが、2003年の横浜ユーラシア文化館特別展「オロンスムーモンゴル帝国のキリスト教遺跡―」であった。アルバイトで東洋文化研究所のオロンスム出土資料に触れていたとはいえ、専門外の筆者には荷の重い仕事であったが、同研究所をはじめとする関係機関・各位のご理解とご協力を得て、なんとか形にすることができた。その準備過程で、犬山市の野外民族博物館リトルワールドにオロンスムの資料が寄託されていること、江上先生のご自宅にも資料が保管されていることを知った。その後、リトルワールドと江上先生のご自宅に保管されていた資料は東京大学総合研究博物館に寄贈され、その一部は同館の新収蔵品展で公開された(「蒙古高原の旅―江上コレクション」展、2005年2月5日～5月8日)。現在、目録作成のための整理作業がすすめられているそうである。

横浜ユーラシア文化館にあるオロンスム出土資料のかなりの部分を占めるのは、16～17世紀のモンゴル語文書である。出土遺物とはいえ、文献資料であるから、「一考古学徒の責任感」だけでは整理できない。そこで館外の専門家をお招きすることにし、2004年から4年計画で、中見立夫教授(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)、松川節助教授(大谷大学)、井上治助教授(島根県立大学)を中心に「オロンスム文書の研究」プロジェクトが始まった。これらの文書も、かつてハイシヒヒによって発表され(Walther Heissig, *Die mongolischen Handschriften-Reste aus Olon süme Innere Mongolei (16.-17.Jhdt.)*, Wiesbaden, 1976.)、



その後所在が知られていなかったものである。ハイシッヒの本に収録されていて、横浜にない資料のうちの三十余点は、東京大学総合研究博物館へ寄贈された資料の中にあることが確認された。横浜にある資料については、再読と撮影をすすめ、2006年度にはシンポジウムを開催、2007年度にはデータベースの公開を予定している。

## 情報公開法と戦後日本外交研究

### 保城広至

#### 1.

「ワシントン詣で」という言葉がある。日本外交を専門とする日本人の研究者が、米国ワシントンDC(現在はメリーランド)にある国立公文書館にわざわざ太平洋を横断してまで資料蒐集に行く光景を、半ば皮肉を込めてそう呼ぶ。特に戦後日本外交関係の資料を日本国内のみに求めるのは、およそ緻密な実証研究を信条とする研究者にとって受け入れ難いことである。米国にまで行かなくても、少なくとも米国政府(特に国務省)の内部資料、いわゆる一次資料は、代表的な外交文書を綴った『Foreign Relations of the United States』という大部の資料集や、マイクロフィルム化された形で日本でも閲覧できるようになっている。これらの資料が研究対象とする時代に重なるならば、それを使わない実証研究はまずないと言っても良いだろう。ただしその量は限られているので、それに満足しない研究者はやはり米国へ渡ることになる。自国の外交を研究するために、である。このようなことが起こる理由は、言うまでもなく日本で取得できる一次資料が米国と比較してはるかに少ないからである。米国では、国立公文書館に所蔵されている膨大な資料に加えて、歴代大統領の図書館がそれぞれの出身地に建設され、ホワイトハウスの資料が所蔵される。例えば1992年から2000年まで大統領であったクリントン(Clinton, William J.)の図書館はアーカンソー州に建設済みであり、7800万頁に及ぶ文書と200万枚以上の写真、12500点のビデオテープが所蔵され、そのうちのいくつかはすでに閲覧可能である<sup>1</sup>。それに対して日本では、日本外交関係の一次資料を閲覧できる唯一と言っても良い機関は外交史料館であるが、そこで公開された戦後日本外交の資料数は11710冊(一冊平均500頁と仮定すれば、頁数にして600万頁弱)に過ぎず<sup>2</sup>、米国と比べるとかなり少ないと言える。

#### 2.

専ら米国の一次資料に頼って日本外交を研究することは、以下のようなデメリットが考えられる。第一に、資料へアクセスする研究者が限定されるという点である。筆者自身も実は、今夏に2度目の

<sup>1</sup> クリントン大統領図書館ホームページ。

<http://www.clintonlibrary.gov/research.html>

<sup>2</sup> 外交史料館ホームページ。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryog/shiry\\_19.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryog/shiry_19.html)

「まずは資料の獲得を。」オロンスム出土資料の整理は、獲得されたはずが失われてしまった資料の再発見、再獲得である。

1930~40年代に端緒につきながら、戦争と冷戦期間の長い空白を余儀なくされていた日本におけるユーラシア考古学は、いま再び大きく動いている。

(横浜ユーラシア文化館学芸員)

「ワシントン詣で」を行ったが、渡航費や滞在費などのやりくりは科研費や研究助成金を頂かなければ不可能であった。比較的自由に使える時間があり、膨大な一次資料を長時間読み続けることのできる体力もある大学院生などの若手研究者が、金銭的な理由でそれらの資料に触れることができないのは残念なことである。つまり、研究の質が資金量の関数になってしまい、潤沢な研究資金のある人はますます研究者として有名になっていき、それ以外の研究者はなかなか芽が出ないという悪循環の恐れが指摘できよう(もちろんこの現象は他の分野でも見られるはずであるが、資料の有無のみでそれが決まってしまう点ではやや特殊である)。

第二に、文書の内容に米国側からのバイアスが入ることは避けられないという点である。当然のことながら、微妙な言い回しなど日本語のニュアンスを英語で完全に伝えることは不可能に近い。当時の日米両国の関係者が誤訳していることも考えられるし、自国に都合の良い改訳をしていることもあり得よう。また、外交文書というのは非常にセンシティブな性質を持つものである。単語一つとって見ても、少し訳を変えるだけで大きく意味が違ってくることは多々あるので、二国間でどうしてもコンセンサスが得られない時は、各国の対応する言葉を微妙に変えて政治的決着をはかる場合もある。つまり、我々のような後世の研究者が我々の母国語である日本語を直接確かめることができないと、そこには誤訳・誤解釈というものが生じてくるのは避けられないのである。加えて、戦後日本が最も信頼し、重きを置いてきたのは米国であることは間違いないが、日本は主権国家であるのだから当然ながら「自主性」というものは存在し、米国に対する駆け引きもあるはずである。専ら米国側の資料に依拠することは、そのような日本の外交的駆け引き(本音と建前)を明らかにすることを非常に困難にする。

第三は、日本側の政策決定過程がブラックボックスと化し、日本側の意図を根拠の薄い推論に頼らざるを得なくなってしまう点である。国家がある外交政策を採用した場合、その意図は政策形成過程を追わない限り明らかにならない(換言すれば、政策形成過程がわかれば、政策意図はある程度把握可能である)と筆者は考えているが、それが不可能になる。つまり米国側の資料は、必然的に政府のトップレベルの会談録や駐日大使館による日本政府要



人との会談報告が大半を占めることになり、実際の政策決定の中心的ポストである課長級レベルの動きが見えてこない。米国側の資料に依存する限り、彼らがどのように考え、誰の考えを取り入れ、あるいは誰の圧力を受けて外交政策を形成していったのかは闇の中に埋もれてしまうのである。現在の日本外交研究がややリベラリズム論に偏りがちであるのは、そのことと無関係ではないだろう。

最後に挙げられるのは、米国以外の国との関係が十分に分析できなくなるという点である。日中関係、日ソ関係、日本と東南アジア諸国との関係など、戦後日本外交の優れた実証研究は蓄積されつつあるが、実はこれらの研究が駆使する一次資料のほとんどは米国産である。ということはつまり、第二の指摘と同様に米国のバイアスが入る可能性があり、また日本が米国に打ち明けていないような政策や外交関係は、もとより証拠不足により論じることすらできなくなってしまう。

### 3.

2001年の4月に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(以下「情報公開法」)」が施行された。果たして、それは日本外交研究を根本的に変えることができるのだろうか。上記のデメリットを克服できるのだろうか。結論を先に言えば、その可能性は否定しないが、かなりの過渡的な期間を必要とするのではないかと筆者には思われる。

まずは表 I を見てもらいたい。これは筆者が2005年7月に情報公開法によって取得した外務省の「開示請求対象行政文書一覧表(2001/4/2-2005/6/30受付分のうち、2005/7/11現在決定分)」である。この一覧表は、それ自体の分析で論文が一本書けるかと思われるほど興味深いものであるが、残念ながら今回はその内容の詳細に踏み込むことはせず、請求数や開示文書の数など、大雑把な傾向のみを紹介するに留める。

まず指摘できることは、請求数が初年度に比べて減っているという点である。特に2003年度の請求数は初年度の3分の1と、かなり落ち込んでいる。最初は物珍しく請求者が殺到したが、その後は落ち着いたというべきであろうか。次に言えるのは、開示・部分開示の合計が、全文書のほぼ7割～9割を保っており、文書公開に消極的という外務省のイメージは、少なくともこの表からは見て取ることにはできないという点である。これは「30年ルール(30年が経過した行政文書を随時公開していくというルール)」に縛られない情報公開という点を考慮すれば、積極的に評価して良い数字だと思われる。「存否応答拒否」という最も不誠実と思われる回答も微々たるものである。さらに指摘すべきは、文書数が請求数を大幅に上回っているという事実は、一回の請求で複数の文書が閲覧可能であることを示している。それらが不開示になったとしても、少なくともその存在を知ることは出来るのである。日本外交を専門とする研究者にとって、このように有用な情報公開法を利用しない手はないと思われる。

表 I : 2001年4月～2005年7月11日までの情報公開法による外務省の開

示請求対象行政文書の請求数等

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度(6月迄)
請求数	2078	1442	717	1298	660
文書数	8929	11507	6313	9200	1771
開示数	2368	3045	3427	5657	875
部分開示数	4010	7204	1300	1988	439
不開示数	1924	994	1487	1420	418
不存在数	617	261	98	133	39
存否応答拒否数	10	3	1	2	0

しかしながら、このように有用と思われる情報公開法であるが、未だ日本外交研究の質的向上に貢献しているとは言いがたい。その根拠の一つが、表 II である。本表は、2002年から2004年までの学術雑誌に掲載された戦後日本外交関係の論文で、情報公開法が活用されているものをサーベイしたものである<sup>3</sup>。3年と言う短期間だけで性急な判断を下すことは避けるべきかもしれないが、下記の結果を見ると、上記の主張が必ずしも的外れではないことがわかるだろう。情報公開法を活用した論文は、未だほんの少数に過ぎないからである。おそらく、未だ研究者にとって情報公開法の活用は摸索段階にあると考えられる。果たして情報公開法を活用すべきかどうかから始まり、どのような請求をすれば求める文書を得られるか、欲していた文書を得られない場合はどうするか、文書を得られたとしても、どのような解釈をすべきか、どう引用すべきか等、現在我々は試行錯誤の過程にある。活用例がこれほど少ないのであるから、それが質に反映されているかを問うことは無意味であろう。つまり、日本外交研究の専門家が情報公開法の意義を認め、十二分に活用し始めるのは、もうしばらくの月日を必要とするということである。

表 II : 戦後日本外交研究の学術論文に占める情報公開法活用論文数

	2002年度	2003年度	2004年度
論文数	57	39	16
情報公開法活用論文数	1	3	1

### 4.

最後に、上記の結果を踏まえた上で、日本外交研究の質的向上に貢献するためには現行の外務省の情報公開システムをどのように改善していくべきか、3点ほど提言を行って結論に代えたいと思う。

第一に、外交資料の専門家(アーキビスト)を養成することが急務である。現在外務省では、開示請求があった際に情報公開室から該当する文書の関係課へ問い合わせ、それぞれの課ごとに資

<sup>3</sup> データは、山元葉々・西村もも子「主要文献目録(2002年)国際政治・外交史」『国際法外交雑誌』第102巻第2号、2003年8月。西村もも子・井上実佳「主要文献目録(2003年)国際政治・外交史」『国際法外交雑誌』第103巻第2号、2004年8月。井上実佳・和田龍太「主要文献目録(2004年)国際政治・外交史」『国際法外交雑誌』第104巻第2号、2005年9月から戦後日本関係の論文のみを対象とした。

料調査が行われるという形式をとっている。おそらく調査員は入省間もない若手の職員だと思われるが、そこには多くの弊害が生じてくる。例えば資料が現に存在するにも関わらず、職員の歴史理解不足が原因でそれがどこのボックスに入っているのかわからず、結局「不存在」として処理してしまうことがある。実際筆者も、「1965年4月の米国ジョンソン大統領構想(10億ドルをアジア援助に)に対するわが国の対応」という開示請求に対して「不存在(保有していないため。)」という素気無い回答を頂いたことがあるが、その資料は現に存在しており、別の請求の仕方でもよく閲覧することができた(しかもその資料「ジョンソン米大統領の東南アジア開発提案について」はすでに開示済みであることが先の一覧表で明らかになった!)。おそらく先の請求は北米第一課か第二課へ、後者のそれは正しく経済協力局政策課あたりに依頼が行ったものと思われる。1965年当時の日米関係を知らないと、文書がどの課で保存されているのかもわからないし、他の課ですでに開示された文書を把握していないと、上記のようなことが起こる。このようなことが起きないためには、セクション毎に調査員が異なり、また歴史資料の専門家ではない職員が調査を行っている現状は早急に改めるべきであることは言うまでもない。

第二に、一旦開示された資料はオープンにして、いつでも誰でも閲覧可能にすることが必要である。自分より先にどのような文書が開示されたのかが全くわからないため、先の一覧表では開示請求にかなりの重複が見られ、多くの労力やお金がいたずらに費やされてしまっている観がある。少なくとも、現時点で公開されている文書の一覧表は、筆者のようにわざわざ開示請求するよりも、ホームページ上で閲覧できることが望ましい。現在外交史料館で「歴史資料としての価値が認められる文書」と言う形で、情報公開法により開示された資料の写しがいくつか閲覧可能であるが、どうやらそれは2001年10月に一回行われたのみで、それ以降は完全に止まってしまっているようである。それ以降分も、なるべく早く我々の研究に供するようしてもらいたいものである。

そして最後に、資料を公開する側とそれを閲覧する側との相互交流を深めることの必要性を指摘しておく。双方の意思疎通があまり取れていないのでは、お互いが無駄に資源を費やしてしまう上に、実際に存在する資料を意図的に隠しているという「外務省陰謀説」なるものが囁かれる恐れすらある。公開する側はどのような開示方法が求められているのかをしっかりと把握し、利用する側は情報公開法のシステムを理解した上で、自らのニーズを伝えていかなければならない。例えばアーキビストが育つ前に、日本外交に精通した研究者をアドバイザーとして採用することも考えられるし、現行システム改善のためのフィードバック可能なアンケートをとることも有用であろう。このような努力を継続していくことが我々の研究の質を高めることは疑いないし、ひいては研究者のみならず一般人の正確な日本外交理解に繋がり、それが将来的には現実の日本外交に貢献することになると考えるのは、筆者だけではないだろう。

(東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター助手)

## センター便り

### センター長の交代

東洋学研究情報センター規則が平成17年5月12日改正、6月28日施行とすることが承認されたことにより、小川裕充センター主任がセンター長に就任した。

### 平成17年度漢籍整理長期研修

今年の研修期間は例年の三週間より前期が一週間短縮され、6月20日から6月24日まで、後期は9月5日から9月9日まで実施された。研修の前期が東大大学院人文社会系研究科文化資源学専攻文書学専門分野の授業を兼ねて行われた。参加者は大学図書館の司書など10名、院生5名の合計15名であった。講師として研究所のスタッフのほかに所外の先生方にご協力を賜った。

### センター助手

2005年4月1日付けで、保城広至氏がセンター助手に採用された。

#### 所外委員

西郷 和彦	附属図書館長 (大学院新領域創成科学研究科長)
チェン・ポール	大学院法学政治学研究科・ 法学部教授
川原 秀城	大学院人文社会系研究科・ 文学部教授
泉田 洋一	大学院農学生命科学研究科・ 農学部教授
澤田 康幸	大学院経済学研究科・ 経済学部教授
村田雄二郎	大学院総合文化研究科・ 教養学部助教授
姜 尚中	大学院情報学環・ 学際情報学府教授
丸川 知雄	社会科学研究所助教授
杉本 史子	史料編纂所助教授

#### 所内委員

関本 照夫	教授	汎アジア研究部門
菅 豊	助教授	汎アジア研究部門
高見澤 磨	教授	東アジア研究部門 (第一)
平勢 隆郎	教授	東アジア研究部門 (第一)
丘山 新	教授	東アジア研究部門 (第二) (兼)センター比較文献資料学
高橋 昭雄	教授	南アジア研究部門委員長
羽田 正	教授	西アジア研究部門
榊屋 友子	助教授	西アジア研究部門 (兼)センター造形資料学
ティムール・ダダバエフ	助教授	センター比較文献資料学

#### センター長

小川 裕充	教授	センター造形資料学
-------	----	-----------

#### センタースタッフ

小川 裕充 (おがわ ひろみつ)	センター長・ センター造形資料学分野教授	中国美術史
------------------	-------------------------	-------

丘山 新 (おかやま はじめ)	センター比較文献 資料学分野教授	仏教思想
-----------------	---------------------	------

ティムール・ダダバエフ (ていむーる・だだばえふ)	センター比較文献資料学分野助教授	中央アジア国際政治
---------------------------	------------------	-----------

榊屋 友子 (ますや ともこ)	センター造形資料 学分野助教授	イスラーム美術史
-----------------	--------------------	----------

保城 広至 (ほしろ ひろゆき)	センター造形資料 学分野助手	国際政治学
------------------	-------------------	-------

笠井 伊里 (かさい いり)	業務係長
----------------	------

東京大学東洋文化研究所附属東洋学  
研究情報センター報 第14号

発行日 2005年10月31日  
編集・発行 東京大学東洋文化研究所  
附属東洋学研究情報センター  
〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番地1号  
電話 03-5841-5839(直通)  
FAX 03-5841-5898  
E-mail ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp  
URL http://ricas.ioc.u-tokyo.ac.jp

デザイン コズギ・ヤエ/印刷 榎ヒライ